

ただいまの公明党議員団を代表して、宮島修(みやじま おさむ)議員からのご質問に、順次、お答えをさせていただきます。

### 1 (1) ア

はじめに、令和6年度予算編成について順次お答えします。

まず、物価・資材高騰を踏まえた基金積み立てのうち、区長が目指す北区の将来像についてお答えします。

区政の基本姿勢に「みんなで創る。北区新時代！」を掲げました。

区民の皆さまのご意見にしっかりと耳を傾け、区の考えもわかりやすく、多くの方にお伝えし、区民、区役所、双方向のやりとりを重ね、区民の想いが反映される政策を作り上げる。みんなで北区をつくっていく。そのような想いを込めて、掲げたものです。

時代や社会情勢の変化に柔軟に対応し、「誰か

ひとりではなく、みんなが豊かさを感じることが出来る「あたたかな北区」、そして「すべての区民が輝くまち北区」を築き上げてまいります。

### 1 (1) イ・ウ・エ

続いて、物価・資材高騰を踏まえた基金積立てについてです。

区では、人口増加に伴い、当面 区民税などにおいて緩やかな増収 傾向が続くことが期待されています。一方、一般 行政経費や社会保障費は今後も増加傾向が続き、また区有施設の整備や改修が控え、予算規模の高止まりが想定され、多額の財政負担が伴うことは認識しています。さらに、エネルギーや原材料 価格の上昇に加え、社会状況を踏まえた環境 配慮への建設 施工などにより、更なる建設単価 上昇に伴う 財政負担にも留意しなければならないと考えています。

こうした状況のなか、まちづくりや施設建設などの 事業費の適正化を図りながら、特定財源

等も勘案した上で、全体 事業費の予算を見積もり、必要とする基金残高の確保を確実に図ることで、計画 事業を着実に推進し、行政としての責任を果たしてまいりたいと考えています。

次に、積極的な基金の運用についてです。

基金の運用は、がん本の安全性や流動性を最重要視し、金融情勢や外部 有識者 からの情報収集などに応じた、的確な判断のもと、効率的に運用 収入を確保していくことを基本としています。区としては、150 の政策にも位置付けており、すでに公金 管理委員会に対し、積極的な基金の運用に向けた 審議を依頼 しているところであり、令和6年度にはリスクを十分勘案した上で、積極的に債券の購入を行うなど、運用収入を増やすための工夫と努力を重ねてまいります。

### 1 (2)

次に、積極的に稼ぐ区政運営についてです。

中長期的に増やすための原動力は、「人

材」であります。

まずは、区民や事業者へ最前線でサービスを提供する、職員一人ひとりの仕事への意欲や熱意、そしてその裏付けとなる資質の向上が重要であると考えています。

私は、こういった考えのもと、区役所の改革の取組みのひとつとして、スピード感を持って様々な職員研修に取り組み、新年度においても、健康経営やデザイン思考研修のほか、公民連携セミナーの実施を通じて、「真に区民が求めるニーズ」を把握し、中長期にわたり必要な区民サービスの提供を施策として実現しうる、職員を育成してまいります。

職員とあわせて、区内事業者に対する人づくり、担い手づくりの支援も行っております。北区の産業を守るため、区内産業関係団体等と連携して事業承継をはじめ、時代に適した支援策を講じ、産業基盤の強化を図ってまいります。ま

た、赤羽イノベーション大学の開校による人材育成や起業家へのサポートを行いながら、北区から多くのスタートアップ企業を輩出していきます。あわせて、まちづくりの担い手も育成し、コミュニティ形成の促進を図ることで、切磋琢磨することによる相乗効果を生み出し、地域全体の活力につなげてまいります。

そして、そうした職員と事業者 双方を公民連携の手法により、同じ目線で目的を共有し、区内産業の振興を図りながら、あわせて観光や駅周辺まちづくりの取組みも着実に推進することで、まちの活性化や にぎわいへとつなげ、中長期的な税収を確保しながら、継続的な区民サービスの向上に向けた取組みを進めてまいります。

### 2 (1)

次に、区民サービス NO.1 の行財政改革についてお答えします。

ライフイベントに沿った、分かりやすい窓口

表示は、来庁された区民の皆様が効率的に手続きを済ませることが できるなどの効果が期待できると認識しています。

ライフイベントの表示につきまして北区公式ホームページでは、引っ越しや 子育て などの目的別に表示を行い、区民の皆様が見やすいよう工夫をしています。

一方で、手続きのご案内において、庁舎が細分化 されているため、同一 庁舎で手続きを完結することが難しい といった課題がありますが、ご紹介の北見市の取組も参考に、区民の皆様へ分かりやすい窓口表示とするよう努めてまいります。

### 4 (1) ア

次に、つながる医療・福祉 No. 1 についてのうち、認知症基本法の施行についてお答えします。

区では「共生社会の実現 を推進するための認知症 基本法」の施行を踏まえ、次期 北区地域包

括ケア 推進計画において、北区 認知症施策 推進計画を新たに位置づけ、認知症施策を推進することとしています。

現在の計画では、第6章に認知症に関する施策について記載、推進していますが、認知症基本法において、認知症の方の、社会参加の機会 確保など、地方自治体に取り組むべき 事項が定められ ことを受け、次期計画では、これまでの取り組みを継承しつつ、認知症 当事者の「本人ミーティング」や認知症 地域支援 推進会議への参加を通じ、本人の声や意見を認知症施策の企画・立案、評価に反映するなど、認知症基本法に沿った内容としていく考えです。

今後、法の趣旨と本計画に基づき、認知症施策を着実に推進してまいります。

### 4 (1) イ

次に、認知症 個人賠償責任保険 事業についてです。

認知症 個人賠償責任保険 事業については、導入している自治体を対象としたアンケート結果をみると、加入者が想定より少なかったことや、安価な民間保険もある中で自治体を実施することが適当であるか、事業効果の検証方法などが課題として挙げられていました。また、自治体 職員、加入者の双方が十分に保険の内容などを理解することが難しく、実際に事故が起きた際の対処など、実務面での課題も考えられます。

認知症 個人賠償責任保険 事業については23区では、中野区や葛飾区のほか、港区で導入されていますが、先行する区における課題への対応策、事業の実施状況や効果、また、導入していない区の検討状況など調査、研究してまいります。

### 4 (2) ア イ

次に、HPVワクチンの男性への接種についてお答えします。



現在の定期接種の接種率については、令和5年12月末時点で、積極的勧奨の再開以前の接種を含め、接種の最終学年の高校1年生は41.4%です。キャッチアップ接種については、約7割の接種率と言われるワクチン接種緊急促進事業で接種した、1997年から1999年生まれの24歳から26歳を除き、最も高い19歳で31.9%です。

接種率の向上のためには、定期接種の最終学年である、来年度の高校1年生や、来年度で終了するキャッチアップ接種対象者のうち、接種が完了していない方に対し、接種の意義や安全性を伝える、個別勧奨通知をし、ホームページや北区ニュースでも広報してまいります。

また、北区のHPVワクチンの男性への接種補助事業については、東京都の助成方針決定後、接種体制を整えてまいります。

次に、経済と環境の好循環を地域力で創出について、順次お答えします。

はじめに、新庁舎と北とぴあのZEBに向けた取り組みについてです。

区では、ゼロカーボン 実行計画に基づき、新築 案件については原則 ゼブ オリエン テッド相当 以上を目指すとしており、既存施設においても、改修の機会を捉え、建物の用途、規模、費用対 効果等を勘案の上、可能な限り省エネ性能の向上を検討し、ZEB 実現に必要な技術を採用しています。

新庁舎については、新庁舎建設 基本計画で、ZEB O r i e n t e d相当 以上を目指すとしているところですが、省エネ 性能のさらなる向上を図るなどして、最適なZEBランクを目指してまいります。

北とぴあについても、北とぴあ 改修基本計画では、ZEB O r i e n t e d への 適合を

検討する としておりますが、建物の状況を勘案しながら、積極的に省エネ 機器を採用し、エネルギー消費量のさらなる削減に努めてまいります。

### 5 (2)

次に、森林環境譲与税の活用についてお答えいたします。

区では、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、様々な温室効果ガスの削減策を推進しています。さらに、日常生活などで排出される温室効果ガスを 実質ゼロとするための取り組みも重要なものと認識しています。

そこで、区内 最大事業者である区が率先して省エネや環境 配慮行動に取り組むとともに、来年度からは譲与税を活用し、友好都市等と連携したカーボンオフセットに着手してまいります。また、子ども達を対象とした森林環境 学習事業などもあわせて実施し、理解促進に努めてまい

ります。これらの取組やその効果については、来年度 リリース予定の環境 ポータルサイトをはじめ、ホームページや SNS 等で広く発信し、意識啓発に努めてまいります。

### 5 (3)

次に、水素を活用したまちづくりについてお答えいたします。

国では、低炭素 水素等の供給・利用を早期に促進することを盛り込んだ「水素社会 推進法案」が今月 閣議決定されました。

また、東京都においては、「東京水素ビジョン」を策定し、2050年の東京都が目指す姿と、マイルストーンとなる2030年に向けた水素施策の展開について取組の方向性を示しています。

区においても、水素エネルギーの有用性については認識しているものの、導入については、技術、コスト、インフラなど 取組むべき課題もあると考えており、引き続き、国や東京都、他自治

体の動向を注視してまいります。

## 6 (1)

次に、罹災証明書に関する質問についてです。

区では、大規模 災害時において、より迅速かつ効率的に、被災した方の 罹災証明書を発行するため、昨年10月、クラウド型の「東京都 被災者 生活再建 支援システム 共同利用版」への移行を図りました。

被害 認定調査においてタブレットを活用し、クラウド型の被災者 生活再建 支援システム等と連携した仕組みを構築 することについては、被災された方の速やかな生活再建に資するものと考えており、導入に向けた課題等を整理してまいります。

大規模 災害時における 罹災証明書の発行に向けた体制 づくりについては、昨年の消防署に続き、来月に、東京都 行政書士会 北支部と協定を締結する予定です。

今後とも、り災証明書の迅速な交付に向けて、より多くの民間団体等と協力体制を構築できるよう、努めてまいります。

6 (2) アイ

次に、防災 備蓄品と自主 防災組織の配備 備品の見直しについて、お答えいたします。

防災 備蓄品については、これまでも、計画的に導入をしてきましたが、ご案内のとおり、今回の災害を踏まえ、令和6年度予算案において、簡易 トイレ袋などを計上し、避難所 環境の充実に努めてまいります。

今後、避難所の衛生環境を維持・向上させる物資の備蓄など、区民の皆さまが過ごしやすい避難所となるよう、引き続き検討してまいります。

また、自主防災組織の防災資機材については、組織の結成時などにおいて、所定の資機材を配備しておりますが、地域の特性などを踏まえ、追

加で配備する資機材の種類や数量などを検討しているところであり、引き続き、地域の実情にあった資機材の配備に努めてまいります。

### 7 (1)

次に、100年先を見据えたまちづくりについてのうち、100年後の北区ビジョンについてお答えします。

「北区 都市計画 マスタープラン 2020」では、概ね15年から20年後の将来都市像として「人と人のつながりがあり、利便性とうるおいのある暮らし」を掲げています。

将来都市像の実現した姿として、「多様性を育む人と人のきずなのある暮らし」、「駅を中心としたコンパクトで活動的な暮らし」や「誰もがいこえるうるおいとやすらぎのある暮らし」を「未来の暮らしのイメージ」として描き、その実現を「時代の変化に対応した安全・快適な社会基盤」のもと、多様な主体との協働により目指す

こととしています。

100年後の街並みは、これらの将来都市像やイメージが実現し、誰もがいきいきと暮らせる街になっていると考えています。

### 7 (2)

次に、エリアマネジメントによる地域魅力発信について、お答えします。

エリアマネジメントは、100年先を見据えた持続可能なまちづくりの実現のためには、大変重要な取組みであり、その取組みの中で地域が大切に育ててきた地域特有の資源を活用し、その魅力を高め、内外に発信することは、観光をはじめ地域振興に有効なものと考えています。

区では、来年度、様々な分野において、地域特性を活かした多彩なまちづくりが展開されるよう、「エリアデザイン導入ガイドライン」をまとめるとともに、荒川沿川<sup>(えんせん)</sup>の岩淵周辺



地区において「かわまちづくり」を進めるための計画を策定し、地域の魅力発信に努めてまいります。

### 8 (1)

次に、フランスとの友好 姉妹都市についてです。

友好 姉妹都市は、芸術や文化の振興や、区民が交流する機会を創出 できるなど有効な取り組みであると認識しています。

ご提案のフランスとの友好 姉妹都市の取り組みにつきましては、区として 期待する効果や、区民交流の仕組みづくりなど、費用対効果の視点も含めて、引き続き検討が必要なものと考えています。

### 8 (2)

次に、和歌山県との交流についてです。

新たな友好都市との協定締結は、現在 策定中の中期計画（案）では、令和 7 年度実施として

おり、相互の地域の活性化と発展を推進するためには、どのような自治体と協定を締結するのが望ましいのか について、考え方の整理に着手しています。

なお、ご提案の和歌山県の都市については、北区と歴史・文化の交流があり、議会からの西日本側との都市間交流を進めるべきとのご指摘、また、能登半島地震を受けて災害時の相互協力の観点からも、友好都市の候補の一つであると認識しており、引続き交流を深めてまいります。

### 8 (3) ア

次に、北とぴあ大規模改修におけるドームホールへのインターネット環境の整備について、お答えします。

令和4年3月に策定した北とぴあ改修基本計画では、DXへの対応として、時代の変化にフレキシブルに対応できるよう、LAN環境を検討し、利用者の利便性向上を図ることとして

おります。

ご質問のドームホールにおいては、eスポーツの利用を含め、多目的な用途で利用できるよう検討してまいります。

### 8 (3) イ

次に、区内 事業者と連携して、高齢者が気軽に体験 出来るスペースの開設についてです。

区では、高齢者向けスマートフォン講座を今年度から令和7年度まで実施し、毎年度、交流会も予定しています。交流会では、高齢者同士、また大学生の補助スタッフとともに、楽しみながら、デジタル デバイスへの抵抗感を解消することを目的に「eスポーツ体験会」を実施します。

eスポーツ体験会では、参加者にアンケートを実施する予定であり、eスポーツへの興味 関心や効果を検証のうえ、次年度 以降の交流会に反映したいと考えています。区内事業者と連携した体験スペースについては、交流会の応募状

況やアンケート結果等を見ながら、検討してまいります。

以上、お答え申し上げます。

区民の皆様の生活に身近な諸課題につきまして、ご提言をいただきました。

さらなる区政の推進に努めてまいります。

ありがとうございました。